

さんじょう 市議会 だより



上から
市の鳥「芝地鶏」
市の木「五葉松」
市の花「ヒメサユリ」

8.16 No.17
2015/H27



旧 三条市・栄町・下田村 合併して10周年



花菖蒲



芝桜

議会を 傍聴しませんか？

次の定例会の
開催予定は

9/2 水 ~

【今号の主な内容】

《平成27年6月定例会(6月15日~30日)》

●議案賛否一覧……………P2

《市政を問う》

●質疑・大綱質疑……………P4

●一般質問……………P7

●常任委員会審査レポート……P13

《報告》

●政務活動費収支……………P14

議会だよりへのご意見・ご要望は、こちらまで。

電話:0256-34-5511(代) 内線347 Fax:0256-33-8861 メール:gikaij@city.sanjo.niigata.jp

パソコンでも情報発信中!

三条市議会

検索

定例会

6月定例会
平成27年
第3回

全議案原案のとおり決定

6月定例会は、6月15日から30日までの16日間にわたって開かれました。初日は、「教育委員会委員の任命」「公平委員会委員の選任」「固定資産評価審査委員会委員の選任」「固定資産評価員の選任」の人事案件4件について採決の結果、いずれも同意されました。

このほか市長提出議案は、「三条市介護保険条例の一部改正」や「保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事請負契約の締結」、国の先導的官民連携支援事業補助金を活用した社会インフラの包括的民間委託の実施に向けた調査および分析に係る経費、ICTを活用した動物による農産物の被害防止対策など約8600万円を盛り込んだ「平成27年度三条市一般会計補正予算」など14件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会での審査を経て、最終日の採決の結果、全て原案のとおり可決、同意、承認されました。また、請願の採択に伴い、国会および関係行政庁へ意見書を提出しました。

議案	会派名 (下段は所属議員数)	自由 新 自 日 新 公 議 決 結 果	8	5	4	3	3	2	議 決 結 果	
										自由 新 自 日 新 公 議 決 結 果
報第2号	専決処分報告について (三条市国民健康保険条例の一部改正について)	地方税法施行令の一部を改正する政令が平成27年4月1日から施行されたことに伴う所要の改正 専決処分した日:平成27年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	承認
報第3号	専決処分報告について (平成26年度三条市一般会計補正予算)	職員の退職に伴う退職手当のほか、寄附採納に伴う財政調整基金等への積み立ておよび財源更正を行ったもの 補正額 1,483万1,000円 補正後の額 538億3,569万8,000円 専決処分した日:平成27年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	承認
報第4号	専決処分報告について (平成27年度三条市一般会計補正予算)	市道の道路騒音等に係る訴訟に対応するため、弁護士への委託に要する経費の増額 補正額 42万2,000円 補正後の額 455億542万2,000円 専決処分した日:平成27年4月15日	○	○	○	○	○	○	○	承認
報第5号	専決処分報告について (平成27年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算)	歳入欠陥を生じたため繰り上げ充用するもの 補正額 3億3,633万6,000円 補正後の額 112億5,053万6,000円 専決処分した日:平成27年5月29日	○	○	○	○	○	○	○	承認

【議員発案】

議員発案第1号	TPP交渉に関する意見書の提出について	米、麦などの農林水産物の重要品目を除外または再協議の対象とし、国の農林水産委員会決議を実現するよう要望する意見書を提出するもの 提出先:内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員発案第2号	30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書の提出について	学級規模を30人以下とし、義務教育費国庫負担割合を復元するよう要望する意見書を提出するもの 提出先:内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員発案第3号	年金積立金の専ら被保険者のための安全、確実な運用を求める意見書の提出について	年金積立金は安全かつ確実な運用を堅持し、保険料拠出者の意思反映ができるガバナンス体制を構築するよう要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

【請願】

請願第8号	TPP交渉に関する請願	米、麦などの農林水産物の重要品目を除外または再協議の対象とし、国の農林水産委員会決議を実現するよう要望する意見書の提出を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願第9号	30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める請願	学級規模を30人以下とし、義務教育費国庫負担割合を復元するよう要望する意見書の提出を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願第10号	安全保障関連法制定の中止を求める請願	安全保障関連法制定を中止するよう要望する意見書の提出を求めるもの	×	※2	×	○	※3	×	×	不採択
請願第11号	年金積立金の専ら被保険者のための安全、確実な運用を求める請願	年金積立金は安全かつ確実な運用を堅持し、保険料拠出者の意思反映ができるガバナンス体制を構築するよう要望する意見書の提出を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	採択

※1 高坂登志郎議員は賛成、長橋一弘議員、伊藤得三議員は反対
 ※2 杉井旬議員、酒井健議員は賛成、名古屋豊議員、岡田竜一議員、河原井拓也議員は反対
 ※3 長橋一弘議員、伊藤得三議員は賛成、高坂登志郎議員は反対



会派所属議員

自由クラブ	○久住 久俊 武石 栄二	佐藤 和雄 森山 昭	下村 喜作 野寄 久雄	阿部銀次郎	熊倉 均
新しい風	○名古屋 豊	杉井 旬	岡田 竜一	酒井 健	河原井拓也
自民クラブ	○西川 重則	横山 一雄	佐藤 宗司	山田 富義	
日本共産党議員団	○小林 誠	武藤 元美	坂井 良永		
新政クラブ	○高坂登志郎	長橋 一弘	伊藤 得三		
公明党議員団	○野崎 正志	笹川 信子			

※○: 会派の代表者

議案賛否一覧表

○: 議案に対して賛成 ×: 議案に対して反対

議案	会派名 (下段は所属議員数)	自由 新 自 日 新 公 議 決 結 果	8	5	4	3	3	2	議 決 結 果	
										自由 新 自 日 新 公 議 決 結 果
【市長提出】										
人 事	議第1号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員渡辺厚志さんは、平成27年7月25日任期満了することとなるので、その後任委員として渡辺厚志さんを任命するもの 任期:4年	○	○	○	○	※1	○	同意
	議第2号	公平委員会委員の選任について	公平委員会委員久住和裕さんは、平成27年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として久住和裕さんを選任するもの 任期:4年	○	○	○	○	○	○	同意
	議第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員斎藤正勝さんは、平成27年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として斎藤正勝さんを選任するもの 任期:3年	○	○	○	○	○	○	同意
	議第4号	固定資産評価員の選任について	平成27年4月1日付の職員配置で税務課長に吉田宏さんが発令されたことにより、固定資産評価員に同氏を選任するもの	○	○	○	○	○	○	同意
条 例	議第5号	三条市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料を軽減するため、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日(平成27年4月1日から適用)	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第6号	保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事請負契約の締結について	鉄骨造 平屋建て 延床面積 1,182.20㎡ 契約金額 2億5,153万2,000円 契約者 桑原・岡田特定共同企業体	○	○	○	○	○	○	同意
そ の 他	議第7号	須頃・大島統合保育所建設建築本体工事請負契約の一部変更について	インフレスライド条項を適用するため増額 変更前契約金額 3億2,400万円 変更後契約金額 3億2,697万6,480円	○	○	○	○	○	○	同意
	議第8号	動産の取得について	水槽付消防ポンプ自動車 1台 取得金額 5,983万2,000円 契約者 新潟モリタ株式会社	○	○	○	○	○	○	同意
予 算	議第9号	損害賠償の額の決定及び和解について	平成26年11月26日に三条市笹岡地内の国道で発生した市委託事業者による交通事故について、人的損害に係る損害賠償の額を決定し、および和解するもの 損害賠償の額 115万5,113円	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第10号	平成27年度三条市一般会計補正予算	国の先導的官民連携支援事業補助金を活用した社会インフラの包括的民間委託の実施に向けた調査および分析に係る経費やICTを活用した動物による農産物の被害防止対策などに要する経費の増額 補正額 8,605万7,000円 補正後の額 455億9,147万9,000円	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第11号	平成27年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	低所得の第1号被保険者に対する介護保険料を軽減するため、その所要額を一般会計から繰り入れるもの 補正額 0円 補正後の額 91億3,460万円	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第12号	平成27年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算	社会資本整備総合交付金の取り扱いが変更され、次年度以降に予定していた管渠整備を追加で実施するための経費の増額 補正額 8,760万円 補正後の額 31億9,850万円	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第13号	平成27年度三条市水道事業会計補正予算	不当労働行為救済申立てが取り下げられたことから、弁護士との委託業務終了に伴う弁護士費用の増額 補正額 81万円 補正後の額 21億2,290万2,000円	○	○	○	○	○	○	原案可決
専決処分	報第1号	専決処分報告について (三条市税条例等の一部改正について)	地方税法等の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されたことに伴う所要の改正 専決処分した日:平成27年3月31日	○	○	○	○	○	○	承認

へ3ページへ続く

討論



日本共産党議員団

請願第10号 安全保障関連法制定の中止を求める請願は採択すべきと考える。

請願は、自衛隊を戦闘地域への派兵を認め、任務も危険が増し戦闘への参加につながることからこの法案制定の中止を求めるものだ。

衆議院憲法審査会で与党推薦の学者を含む3人全員が「違憲」と表明。二ユース番組の調査でも151人中127人の憲法学者が「違憲」と回答。「合憲」の回答は3人だけ。また、集団的自衛権の行使の根拠としている砂川判決。当時の裁判弁護団が「裁判の争点は駐留米軍が違憲かを問うもので集団的自衛権行使に触れるところは全く無い」と抗議声明を出している。

政府は「活動する場所は戦闘行為がない場所」と繰り返すが、提案されている「重要影響事態法案」「国際平和支援法案」には、これまで明記されていた「戦闘行為が行われることがない」と認められる地域」という規定を削除している。追及され首相も認めている。

「平和安全」の名前を取りながら中身は武力の行使、戦力の保持など憲法9条を踏みこむもので廃案にすべき法案である。本請願は採択すべきだ。

自民クラブ

請願第10号 安全保障関連法制定の中止を求める請願に反対

国民の生命、財産、そして領土を守ることは国家の最も重要な使命であり、責任である。国際情勢が激変しようとする中、一般の中国の軍事的膨張による南シナ海における「力による現状変更」に対して、アメリカは中国に直接、即時「埋め立て中止」を要求した。だが、中国は「海上軍事競争の準備を最優先し、領土主権を断じて守り抜く」と拒否。尖閣諸島についても核心的利益と表現し「必要ならば武力で領土を守る準備はできている」とまで広言する。戦後70年間、日本がともかくにも他国に侵略されなかったのは善しあしは別として、日米安保によるアメリカの軍事力と憲法違反と言われた自衛隊という武力組織が存在したからである。憲法9条は、その手足を縛る役割だけで、日本の平和には何の貢献もしていない。今日、わが国を取り巻く安全保障環境の厳しさを考えれば、集団的自衛権の限定行使容認を柱とする安全保障関連法案の今国会での成立を期すことが、今の政府に課せられた責任であると考えられる。

公明党議員団

請願第10号 安全保障関連法制定の中止を求める請願について

現在、日本には核兵器や弾道ミサイルなど大量破壊兵器による脅威があり、拡散している。軍事技術も著しく高度化し、国際テロやサイバーテロの脅威も深刻である。

国と国民を守ることは政治の最も大事な仕事である。隙間のない安全保障体制を構築し、抑止力を強化する必要がある。一方で、国際社会の平和と安全に対する貢献も重要である。

海外での武力行使を禁じた憲法9条の解釈は変えず、専守防衛の理念を堅持。専ら他国防衛のための集団的自衛権の行使は認められません。

その上で、自衛の措置がどこまで認められるのか、その限界はどこにあるのかを突き詰めて議論した結果が昨年7月の閣議決定である。

わが国の防衛は、主として自衛隊と日米安全保障条約に基づく米軍と2つの実力組織によって確保されている。

日米安全保障条約を軸に、国民の生命を守る体制をいっそう強固にし、人道復興支援など平和協力の分野で貢献を目指す平和安全法制である。よって、不採択とする委員長報告に賛成する。

一般質問

ダイジェスト



市議会議員の税金滞納問題について

問 市議会議員であった藤田氏が税金を滞納し、差し押さえられたまま県議会議員に立候補し、初当選をした事実について市長はどのような見解をお持ちか。また、その事実を知っていたのか。

答 私を信用し、彼に投票された方々に対しては、責任を感じており、心苦しく申し訳なく感じている。必要のない個人情報に一切接することはない。

問 藤田氏は、滞納や差し押さえを知らなかったと言っているが、回収にあたって手続きに問題はなかったのか。

答 差し押さえの効力が発生する書類については配達証明で送達している。

問 今回の事態は、市民の信頼を著しく損ねるとともに、三条市全体にとっても大きな損害を与えた行為であり、社会的かつ道義的責任は重大で、市民をだました罪は非常に重く思っている。県議会議員を即辞職すべきと思うが、市長の見解は。

答 政治家の出处進退は、あくまでも本人の判断によるものと捉えている。

図書館について

問 市民に親しまれる図書館を目指し、さらなるサービスの拡大にどのようなことを考えているのか。

答 誰でも参加できる催し物の開催、中央公民館や歴史民俗産業資料館、まちなか交流広場での各種イ



図書館栄分館 しかけ絵本コーナー

ベント情報を図書館で入手できる体制づくりを図りたい。また、高齢者や視覚障がいのある人にも楽しんでもらえる字幕入りや音声解説が入った映画の上映などを予定している。

問 スポンサーになって雑誌の購入費を負担してもらい、本に企業名を入れたカバーをつける雑誌スポンサー制度を導入してはどうか。

答 既に県内で実施しているところを視察してきた。今後三条市でも導入について検討していきたい。

問 図書館栄分館で絵本がもっと市民の話題になるような催し物を行うてはどうか。

答 目指せ！しかけ絵本日本一プロジェクトで、目標の1000冊を

第一中学校区小中一体校の工事などについて

達成した。現在、実行委員会が読み聞かせの会や絵本を紹介するコンシェルジュの会を実施している。栄分館のしかけ絵本について市民への浸透を図り、より多くの子どもたちに興味を持ってもらえるよう活動を展開していきたい。



第一中学校区小中一体校

問 昨年11月に実施された総点検の結果、何件くらいの指摘事項があったのか。

答 総点検の結果に基づき計画を策定し、指摘事項の63件については全て完了している。教室の窓の手す

りの増設やグリストラップの改修工事など、現在実施中も含め今年度中に終わる。

問 グリストラップは、防臭対策として屋内に設置する場合、通気孔を設けることが常識ではないか。

答 厨房内から排出される廃油などを汚水から分離するグリストラップは、1日1回の清掃を想定していたため外への設置を不要と判断した。しかし、毎日の清掃作業が煩雑だったこともあり、現在は週に1回程度としている。悪臭対策として夏休み期間中に工事を実施する。費用は320万円を想定している。

問 落雪、グリストラップ、可動床式プール等の改修費用は設計監理のミスであり、設計業者に負担させるべきである。

答 現段階においては、いずれも設計上の瑕疵や違反が確認されていないことから、負担させることは適当でないと考えている。

農地バンクでの農地集積は

問 昨年できた農地中間管理機構（農地バンク）で、農地集積が進まないのは担い手が不足しているからではないか。

答 これからも改善を加えたい。
問 市民総合窓口の対応について。
答 心のこもった対応に努めたい。

清掃センターに関連して

問 (1)転落事故後の改善は。(2)死亡事故での管理責任をどう捉えているか。

答 社員に対しては基本事項を現場指導し、ハード面の改善はしていない。責任は運営会社にあり、三条市としては管理監督の立場から重く受け止めている。

第一中学校区小中一体校における疑問点について

問 (1)春休み中の工事内容と支出金額は。(2)夏休み中の工事予定は。(3)小中一緒の式典は。(4)グラウンドの面積は適切か。

答 設計上の瑕疵違反が確認されないから業者には負担させない。一中と嵐南小は独立校、今後工夫したい。4カ所のグラウンドを設け、体育活動に十分な面積を確保している。

答 潜在的な需要喚起に至らなかった。担い手不足が要因とはいえない。



担い手農家に支援を

大豆加工食品のコンテストを

問 大豆の加工食品を開発するためにコンテストを開催したらどうか。

答 納豆、お菓子の製造販売に取り組んでいる。コンテスト開催は現実的な検討が必要。生産者らにおける自由な発意が大事。

農業水利施設の安全対策を

問 堤防や農業用の用排水路に危険箇所がある。

答 住宅の混在化などの中、転落の危

施設等の管理について

問 (1)パルム跡地の埋設物処理は違法でないか。(2)連絡通路の所有者は誰か。

答 廃棄物処理法等を勘案した中では廃棄物ではない。連絡通路は完成当時から三条市のもの。

収納事務について

問 確実に果たしていれば、このたびの問題は発生しない。三条市の責任でないか。

答 収納課の差し押さえ事務は三条市長の名で粛々と行っている。何事にも偏ることなく執行したものである。

子どもの難聴対策について

問 補聴器の購入費助成制度は重要な制度である。今後、拡充の支援策はどうか。

答 制度は平成24年6月に創設し、今まで5人の方々に助成している。医師が必要と認めたときは対象としている。

問 授業を受けるに当たっての支援策はどうか。

険性が増大している。用排水路は土地改良区の管理なので協議し、安全対策を講じていく。

中小企業融資制度の充実を

問 連鎖倒産を防止する融資制度を創設してはどうか。

答 県の制度融資セーフティネット資金に連鎖倒産防止枠がある。市として融資制度の創設は考えていない。

高校生にも選挙権

問 18歳以上に選挙権が与えられることになった。高校生への政治参加教育は。

答 高校生に限らず、若年層への啓発事業を推進していきたい。

市民満足度調査記述部分から見た学校給食の牛乳問題について

問 記述部分の配布までの時系列確認。

答 昨年5月実施。担当者が失念しており、年明けの2月26日に全課にメール配信。

問 議員に配布する必要はないと考えたのか。

答 三条小学校に通称きこえの教室を設置し、専門性を有した教諭1人が担当。週1回程度、個に応じた指導、支援をしている。



FM補聴器送信機

消費者行政について

問 特殊詐欺で先ごろ、三条市内でも高齢者2人が被害に遭った。三条市内の実態はどうか。

答 平成27年5月末で10件、4397万円の被害額である。

問 消費者トラブルの相談体制はどうか。

答 何でも相談室で専任の相談員2人で対応している。毎月2回、弁護士無料相談で専門的な対応をしている。

食料・農業・農村基本計画について

問 新指標の食料自給力、担い手の確保・育成について見解はどうか。

答 要請があればお渡しする。
問 校長、教職員、保護者へのアンケートは収集しないのか。
答 しなかった。
問 今後の活用は。
答 学校給食運営委員会には牛乳の部分のみ配布する。

問 10月からの判断について、6月30日の会議で強行採決でもするの

答 そのようには考えていない。

市民満足度調査記述部分から見た市長の政治姿勢について

問 アンケート結果の公表は。
答 三条市情報公開条例にのっとり、依頼があれば配布する。

市外中学進学者の増加に対して

問 市長の所感と校舎一体型一貫校に関わる市長の政治姿勢は。
答 私的なことは答弁できません。議事録、録画からも削除を求めたい。

市役所における接客オペレーションについて

問 市民なんでも相談室の看板案内について。

答 自給率は39%で達成しなかった。実現可能な設定で45%の目標値である。担い手の確保、育成は重要である。地域おこし協力隊も活用したいと考える。

特定空き家になると、固定資産税最大6倍!?

問 空き家対策特別措置法の改正に伴い市民への周知はどうしているか。

答 法改正の内容を含めできるだけ分かりやすい形で周知したい。

30km圏外はヨウ素剤不要?

問 国は原子力災害対策指針を全面改定し、30km圏外はヨウ素剤備蓄不要、SPEEDIは使わないなどを盛り込んだ。改定に伴い市の対応はどうするのか。

答 改定は、原子力規制委員会が科学的、技術的根拠に基づいて行われたものであり指針に従う。

問 原発再稼働は、全県の自治体に同意を求める必要があると思うが、市長の見解はどうか。

答 再稼働について地元自治体でない三条市長の立場で表明すること自体が門違いだ。

介護保険 要支援者のサービス切り捨て?

問 介護保険の新総合事業移行に伴い要支援者へのサービスはどのようなのか。

答 専門職員によるこれまでのサービスを希望の場合は、以前と変更ない。新たに低額で専門職員以外による緩和されたサービス、ボランティアによるサービスを考えている。今後は既存事業者、NPO法人に対し基準、単価等の説明会を開く予定。

ラリーイベントを八十里越で!

問 今秋に下田で開催予定のラリーツーリングイベント(ドア・オブ・アドベンチャー)を八十里越全線開通のアピール手段にできないか。

答 林道を活用したこのイベントは、同行家族も満足できるものとして知名度も高まっており、経済効果にも大きく期待したい。(八十里越の走行は)来年度すぐできるかどうか分からないが、関係機関と協議を進めて検討したい。



過去のドア・オブ・アドベンチャーの様子

学校外の学びも義務教育として位置付け、国の動き受け、市も対応

問 不登校児童生徒の学校以外の学びの場、フリースクールや自宅などでの学びも義務教育として位置付けようという国の法制化の動きを捉え、三条市教育委員会はこれまでの「学校に戻すことがゴール」という根本的な考えを改め、学校以外で学ぶことも選択肢の一つとして認め、対応に当たるべきではないか。

答 これまでの「学校に復帰させる」ことのみでなく、子どものニーズに応じた対応ができるよう

しっかりと考えていかなければならない。法案の審議や立法化の過程を注視し、役割を踏まえ対応する。

子どもの医療費助成制度について

問 多くの市町村は子どもの数に差をつけず、高校卒業あるいは中学校卒業までの助成だ。三条市は10月に通院で小学校卒業までに引き上げる予定だが、他に比べ内容に乖離がある。

答 本来、国や県で制度設計を行うべきもの。全国市長会で子育てに係る医療費は、国が負担すべきとの特別提言を政府に提出した。三条市の全ての子どもに中学校卒業まで拡大した場合、年間3800万円の新たな財源が必要。

国保について

問 国保の都道府県化が行われる。市町村と都道府県が共同で国保を運営する仕組みとなる。保険料(税)が引き上げられる懸念がある。影響についての見解はどうか。

答 今後、国から運営方針のガイドラインが示される。客観的に公平感

のある納得のいくものを強く要望する。

公共施設の整備について

問 三条市の公共施設の多くは老朽化している。せめて気持ちよく使えるように、音響施設や備品などを整備すべきだ。

答 物理的な設備、備品だけでなく、気持ちや伝わるよう各施設に周知、徹底していく。

医療情報の共有化について

問 救急隊と病院がタブレット端末で患者情報、受け入れ状況等の情報を共有できる救急医療情報システムが全国的にも普及しはじめているが、三条市また県央医療圏内において導入を検討し県に働きかけはどうか。

答 導入については医療機関の協力と連携が必須であることから、県下の動向を注視しながら検討していく。

三条市における自殺対策について

問 うつ病対策の一環として簡単に心の健康状態をチェックできる「心

水害対策が急務



平成23年の大面川の氾濫

問 大面、北潟集落の水害対策はどのように考えているのか。

答 大面川は、上下流域で管理者が異なる河川であるが新潟県、刈谷田川土地改良区と連携し、豪雨対策を進めて、しゅんせつ、堤防かさ上げ等で流水断面の確保がなされ、越水等による被害の軽減を図ってきた。県には、上流域の砂防対策の継続実施を要望していく。今年度は災害の危険箇所巡視を副市長、部長等と行った。また、県から一部流路工事も着手してもらったことになっている。下流に負担をかけず、上流からの水を一時貯留する施設の検討も必要と考えている。

問 三条市立図書館をさらに文化、教育の中心的存在たらしめるためにその施設整備の検討を始めてはどうか?学習室の環境整備、子どものスペースの充実、閉架図書書の完全開放、建物全体の絶対的面積確保、三条スタイルの高いデザイン性、高い外観、ずっとそこで過ごしたい快適性、カフェの併設など具体の市民要望がある。あの武雄市図書館を手がけ、このたび就任された地方創生アドバイザーの樋渡前武雄市長さんから、地方創生の観点から図書館についてアドバイスを受けたらどうか?

三条市立図書館について

問 三条市は同様の機能を持つ「こころの病気セルフチェック」を導入しているが、今後既存システムの内容と「心の体温計」購入の費用対効果等を検討していく。

問 自殺未遂された方の再発防止のため、今後医療機関、行政等が一体となり、未遂者への支援を充実していくべきではないか。

答 実態を踏まえた自殺予防の取り組みを関係機関とこれまで以上に連携を図りながら進めていく。

問 現時点では計画はない。市民ニーズの把握に努め、時期を逸することなく検討を始めた。

県央地域の療育環境の充実について

問 新潟県発達障害者支援体制整備に関する基本方針およびアクションプランの状況について伺う。

答 今年度中に今までの3年間の検証、評価を行う。現状、保護者ニーズをしつかり伝える。

合併10年今後の三条市の運営について

問 三条市の67%を占める森林の利活用計画はあるのか。

答 木質バイオマス発電事業を保内工業団地の未利用地を利用し、誘致事業者としてSGEETグリーン発電三条合同会社を予定している。

問 今後の市道の維持管理はどうするのか。

答 包括的民間委託への移行や橋梁を始めとした道路施設の長寿命化の推進のほか、潜在的担い手の掘り起こしなどといった施策に取り組んでいきたい。

問 五十嵐川と中小河川をどのように守り、また市民の財産と生命をどのように守るのか。



月岡地内の遊水地建設現場

障がい福祉計画について

問 親亡き後の自立支援策と大幅な収入アップに向けた基盤整備は、どうなっているのか。

答 平成28年4月の供用開始に向けグループホームの設置等を、収入アップについては市内の社会福祉法人と打ち合わせ中である。

【常任委員会 審査レポート】

各委員会に付託された議案等について、
議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告しました。

総務文教 常任委員会

笹川信子 委員長

消火効率が向上 CAFS装置付き消防ポンプ自動車を導入

議第8号動産の取得では、消防ポンプ自動車のCAFS装置について、この装置で水に圧縮空気を送り込み発泡させることで水の表面積が広がることから効率よく消火できるとのことでありました。

議第9号損害賠償の額の決定及び和解については、今回の事故は運転業務を委託していた運転者に重大な瑕疵がなかったことから全て市が加入している保険で対応することでありました。

報第1号専決処分報告では、税制

改正に伴って市に直接及ぼす影響額は、軽自動車のグリーン化特例によるもので約700万円の減、原動機付自転車等の税率引き下げを1年延長したことによるもので約1200万円の減を見ているとのことでありました。

また、ふるさと納税について、寄付金額とそれに対する返礼品や事務経費においてマイナスにならないよう十分考慮していきたいとのことでした。



市民福祉 常任委員会

岡田竜一 委員長

ゾーン30の路面表示は移設せず

報第4号専決処分報告については、ゾーン30の路面表示について、事業の目的を達成するため、警察等と協議した上で最適な場所に設置したものであり、移設は考えていないとのことでした。

また、地先への説明は、他の路面表示設置の場合と同様に特に行わなかったが、自治会等の関係者に対して説明会を開催するなど、適正な手順で事業を進めてきたと考えており、今後も基本的にはこの説明方法を継承していきたいとのことでした。

報第5号専決処分報告については、国保財政への国の支援について、県への運営移行を見据えて国が導入した保険者支援制度により、当市では今回の税率改定を相当低く抑えられたところであり、さらなる支援を期待しているとのことでした。

また、運営移行後の標準保険料について、算定方法等の詳細はまだ示されていないが、法定外繰り入れにより国保税を低く抑えてきた市町村とそれをせず努力してきた当市では、当然差が出ると思われ、被保険者のご協力により、保険制度の原理原則、財政規律を守ってきた当市の対応は正しかったと考えているとのことでした。



経済建設 常任委員会

山田富義 委員長

オリパラ首長連合は総合計画とリンクさせて進める

議第10号平成27年度三条市一般会計補正予算では、ICT活用獣害対策システムの仕組みについて、農地等に野生動物を感知するセンサーネットワークを設置し、獣害対策のため出動できるようにするものであり、希望者にはその情報をメール配信し、同時に箱わなによる野生動物の捕獲も行いたいとのことでした。

オリンピック・パラリンピック活用地域活性化首長連合について、三条市総合計画などの方針とリンクさせて進めたいと考えており、今後他自

治体からさまざまな提案が出てきたときの関わり方については、その都度検討したいとのことでした。

地域維持型社会インフラ包括的民間委託の調査事業について、民間委託が可能な事業の調査は維持管理を行っている業務全てを整理、検討した上で議論していきたいとのことでした。

また、荒町ポンプ場のオイル冷却装置の修繕については、設置から47年経過しており部品がなく、取り換えるには4カ月ほどかかるため、出水期に備え装置内のパイプの修繕を応急的に行う必要があったとのことでした。



人権や財産を守る

問 成年後見制度を支えることについて考えるか。

答 三条市では、本年度社会福祉士の資格を持つ職員を1人採用し、後見制度を始め認知症対策、虐待問題等にも重点的に取り組んでいる。地域包括支援センターなどと連携を図り、市民への啓発に努める。成年後見制度利用支援事業で市長への申立ては、26年度は2件であった。

連携中核都市圏と三条市総合計画について

問 国は、地方の人口減少を食い止めるため人口20万人以上の中心市と複数の周辺市町村が連携して活性化に取り組む連携中核都市圏として支援する委託団体を6月2日、全国で新潟市（構成は新潟市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、聖籠町、田上町、弥彦村）など12市を決定した。県央からは三条市を除く4市町村が参加し、委託事業の内容は圏域における成長産業および創業支援の実施と検討、文化とス

スポーツ施設の相互利用の促進と検討である。

問 県央のリーダーとして、また三条市総合計画の充実、そして促進するためにも、さらに資源の面からも、国は指定要件にはこだわらないと言っているのか、ぜひ参画されるべきと思うがどう考えているか。

答 三条市としてもこの圏域形成に向けて、前向きに検討していきたいと考えており、これについては新潟市へ既にお伝えしている。

次世代産業創造プロジェクト事業



試作品の全天候型自転車

問 今後どのように事業を進めるのか。

答 小型風力・水力発電は導入の検討を進め、全天候型自転車は東京オリンピック・パラリンピックでの

活用と世界への販路開拓を想定している。



吉ヶ平自然体感の郷の小型水力発電装置

木質バイオマス発電について

問 発電所の設置位置と循環型燃料サイクルの構築が必要ではないか。

答 位置は、事業者が総合的に判断し保内工業団地に確定。木材の伐採等による雇用創出効果も大きい。今後事業の理解と協力を得るよう努める。

地域おこし協力隊について

問 採用と配置状況、今後の活動は。

答 3名採用、3名募集中。三条地域に1人、下地域に5人の予定。

地域と食い違いのない活動が大切、移住に向け支援する。

市役所職員の勤務状況について

問 時間外勤務が増大している。影響と管理、削減策を問う。

答 特殊要因を除いた平成22年の3割削減が目標。総合的な判断による勤務命令とノーマル残業デーの徹底を行う。

障がい児に対する保育士の配置

問 加配の判断基準は。

答 障がい児により状態も違い、判断基準の設定は難しい。適切な支援となるよう努めたい。



市議会の各種会議をご覧いただけます

Q 市議会の会議を見たいのですが

A 各種会議を公開していますので、傍聴できます。

※16歳未満の人は、成人の付き添いが必要です。

次の会議が傍聴できます

■3、6、9、12月…★定例会（全議員で構成する会議。上程された案件を審議） 上程：会議に議案としてのせること

■必要に応じて…★臨時会（定例会では間に合わない場合に開催し、上程された案件を審議）

- ★各派代表者会議（各会派の代表者間の会議）
- ★議会運営委員会（議会の議事運営を協議）
- ★常任委員会（上程された案件を分野ごとに審査）
[総務文教、市民福祉、経済建設の3委員会]
- ★特別委員会（特定の案件の調査、研究を行う）
[河川改修・国道整備促進、議員定数等調査]
- ★全員協議会（市政に関する重要な事項等を協議または調整）
- ★常任委員協議会（常任委員会の所管に関する事項を協議または調整）
- ★議会報編集委員会（市議会だよりの編集）

開催日は、市ホームページ、市議会だよりでお知らせします。

Q どこに行けばいいのですか？

A 定例会、臨時会は三条庁舎 5 階、その他は 4 階です。



三条市役所三条庁舎

三条庁舎正面玄関前

エレベーターで5階または4階へ



傍聴席からの議場



5階議場の場合

エレベーターを降りて「左」へ

会議の資料です

受付簿に記入します

平成26年度政務活動費収支報告 (平成26年5月1日～平成27年3月31日)

政務活動費は、地方議会議員の市政等に関する調査研究に資するための必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付される金銭的給付です。本市では、市議会における会派に対して、議員一人当たり月額3万円を年度当初に一括で交付しています。

この支出に当たっては用途基準に従って行われ、用途の透明性を図るため、支出したもののすべての領収書の提出が必要になっています。

各会派から平成26年度政務活動費の収支報告が提出されましたので、収支の状況をお知らせします。

なお、平成26年4月に市議会議員選挙が行われたため、平成26年5月から平成27年3月までの11カ月分になります。 (単位：円)

会派名	自由クラブ (8名)	新しい風 (6名)※	自民クラブ (4名)	日本共産党議員団 (3名)	公明党議員団 (2名)	新政クラブ (2名)	無所属 (伊藤得三議員)	計 (26名)	
収入内訳	政務活動費補助金	2,640,000	1,950,000	1,320,000	990,000	660,000	660,000	330,000	8,550,000
	雑入 (預金利息)	181	131	139	51	54	68	44	668
	収入合計	2,640,181	1,950,131	1,320,139	990,051	660,054	660,068	330,044	8,550,668
支出内訳	調査研究費	2,153,380	420,048	505,630	0	0	308,160	0	3,387,218
	研修費	80,000	1,016,164	41,000	459,714	322,236	24,000	0	1,943,114
	広報費	0	0	0	380,843	0	0	0	380,843
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	34,161	59,503	1,720	32,245	67,184	142,824	0	337,637
	資料購入費	0	0	41,060	107,012	67,029	1,200	76,064	292,365
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	2,267,541	1,495,715	589,410	979,814	456,449	476,184	76,064	6,341,177	
返還金	372,640	454,416	730,729	10,237	203,605	183,884	253,980	2,209,491	

- 調査研究費 会派での先進地の調査研究など、行政視察に要した費用
- 研修費 中越地区市議会合同研修会や近隣の燕市と加茂市との三市議会議員合同研修会などの参加に要した費用
- 広報費 会報などの印刷に要した費用
- 広聴費 会派での住民要望、意見聴取、住民相談などに要した費用
- 要請・陳情活動費 会派での要請、陳情活動に要した費用
- 会議費 会派が行う会議、団体等が開催する会議への参加に要した費用
- 資料作成費 パソコンのリース代、コピー用紙代、プリンターインク代などの資料作成に要した費用
- 資料購入費 図書、資料などの購入に要した費用
- 人件費 会派が行う活動を補助する職員の雇用に要した費用
- 事務所費 会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要した費用

※H27.3会派人数変更 6人→5人

議会日誌

4月

- 2日 各派代表者会議
- 7日 北信越市議会議長会春季定期総会(長岡市)
- 13日 議会報編集委員会
- 15日 議会運営委員会
- 20日 議会報編集委員会
- 21日 総務文教常任委員協議会
- 24日 議会報編集委員会

5月

- 12日 栃木県鹿沼市議会視察来条
- 13日 大阪府松原市議会視察来条
- 14日 埼玉県三郷市議会視察来条
- 18日 議員定数等調査特別委員会
- 19日 岐阜県美濃加茂市議会視察来条
- 20日 北信越市議会議長会表彰状伝達式
- 27日 岐阜県各務原市議会視察来条
- 28日 日本自治創造学会研究大会[新しい風]
～29日(東京都)
徳島県阿南市議会視察来条

6月

- 1日 河川改修・国道整備促進特別委員会
- 2日 新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会定期総会(上越市)
- 8日 各派代表者会議
議案概要説明会
議会運営委員会
- 10日 議員定数等調査特別委員会
- 12日 議会運営委員会
- 15日 本会議[提案説明]
- 16日 本会議[大綱質疑～委員会付託、一般質問]
- 17日 全国市議会議長会定期総会(東京都)
- 18日 本会議[一般質問]
- 19日 本会議[一般質問]
- 22日 本会議[一般質問]
議会報編集委員会
- 23日 市民福祉常任委員会
- 24日 経済建設常任委員会
- 25日 総務文教常任委員会
総務文教常任委員協議会
- 29日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 30日 議会運営委員会
本会議[委員長報告～採決]

9月定例会日程

- 2日(水) 本会議[特別委員会設置、提案説明]
- 4日(金) 本会議[大綱質疑～委員会付託、一般質問]
- 7日(月) 本会議[一般質問]
- 8日(火) 本会議[一般質問]
- 9日(水) 本会議[一般質問]
- 10日(木) 市民福祉常任委員会
- 11日(金) 経済建設常任委員会
- 14日(月) 総務文教常任委員会
- 15日(火) 決算審査特別委員会
- 16日(水) 決算審査特別委員会
- 17日(木) 決算審査特別委員会
- 24日(木) 決算審査特別委員会
- 28日(月) 本会議[委員長報告～採決]

編集後記

年々、夏の気温は高くなってきています。照り付ける真夏の太陽は身にこたえますが、夏祭りなど行事を楽しみながら、元気に暑い夏を過ごしていきたいものです。

議会報編集委員会では、市議会の様子を分かりやすくお知らせするため、読みやすい議会報を心掛け、全委員が一生懸命に取り組んできました。議会報の編集に対し、市民の皆さまからご意見、ご要望をお寄せいただきますようよろしくお願いいたします。

議員表彰



高坂登志郎議員 阿部銀次郎議員 下村喜作議員

永年にわたり市政発展に尽力された功績により、全国市議会議長会および北信越市議会議長会から下村喜作議員、阿部銀次郎議員および高坂登志郎議員が議員在職20年以上の特別表彰を受けられました。

【議会報編集委員会】

- 委員長 野崎正志
- 副委員長 坂井良永
- 野寄久雄 河原井拓也
- 山田富義 長橋一弘

発行/三条市議会 編集/議会報編集委員会 責任者/議長 森山 昭

三条市議会事務局

電話:0256-34-5511(代) 内線347

http://www.city.sanjo.niigata.jp/

Fax:0256-33-8861

E-mail:gikaij@city.sanjo.niigata.jp



この印刷物は、
植物油インクと再生紙を
使用しています。